

**群馬県鳥獣保護区等位置図デジタルマップシステム構築業務  
委託事業者選定に関する公募要項**

**1 業務名**

令和 8 年度群馬県鳥獣保護区等位置図デジタルマップシステム構築業務

**2 事業目的**

- (1) 県内の鳥獣保護区等の位置情報をデジタル化し、一般向けに分かりやすく情報提供する。
- (2) 鳥獣に係るデータ収集、統計資料としての活用に資することとし、県庁における集計作業の効率化及び事務負担の軽減をはかる。
- (3) 山岳地帯等のオフライン環境でも現地調査・参照が可能となるよう、配布用マップの整備と運用手順を確立する。

**3 業務の内容**

令和 8 年度群馬県鳥獣保護区等位置図デジタルマップシステム構築業務仕様書のとおり

**4 予算額（委託上限額）**

総額 6, 754 千円（消費税及び地方消費税を含む。）以内

**5 契約期間**

契約日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

**6 応募資格**

次の条件の全てを満たしていること。

- (1) 委託契約における業務受託者として、契約責任を果たす能力を持ち、財政的健全性を有していること。
- (2) 国税及び地方税等を滞納している者でないこと。
- (3) 本業務の執行に当たり、群馬県の指示に従い、経理処理や業務遂行、その報告などを適切に行う事務的管理能力を有しており、そのための体制が整備されていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (5) 破産手続開始決定を受け復権していない者でないこと。
- (6) 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年 法律 225 号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 群馬県の指名停止処分を受けている場合、その期間中でないこと。
- (9) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

**7 スケジュール**

- (1) 質問受付期限 5月29日(金)午後5時必着 ※詳細は下記8のとおり
- (2) 質問回答 6月4日(木) 予定
- (3) 参加申し込み 6月11日(木)午後5時必着 ※詳細は下記9のとおり
- (4) 企画提案書提出 6月25日(木)午後5時必着 ※詳細は下記10のとおり
- (5) 審査結果通知 7月 7日(火) 予定 ※詳細は下記11のとおり

## 8 質問及び回答

- (1) 質問様式  
様式1による。
- (2) 受付期限  
令和8年5月29日(金)午後5時必着
- (3) 提出方法  
電子メール又はファックスによる
- (4) 質問に対する回答  
令和8年6月4日(木)(予定)に電子メール等の文書にて回答する。ただし、参加者全体に係るものについては、ホームページ上に掲載する。

## 9 参加申込

- (1) 提出書類  
参加申込書(様式2)
- (2) 提出期限  
令和8年6月11日(木)午後5時必着
- (3) 提出方法  
電子メール、持参又は郵送による
- (4) 提出先  
下記17「問合せ・提出先」のとおり  
なお、電子メールで提出する場合において、データサイズが5Mを超える場合は、提出方法について事前に群馬県に相談すること。
- (5) その他注意事項  
提出期限までに参加申込がなかった場合は、企画提案書の提出は受け付けない。

## 10 企画提案書提出

- (1) 提出書類
  - ア 企画提案書表紙(様式3)
  - イ 企画提案書本体(様式任意)
  - ウ 業務実施体制表(様式4)
  - エ 費用見積書(様式任意。各項目の単価・数量、消費税及び地方消費税を明記すること。)
  - オ 課税(免税)事業者届出書(様式5)
  - カ 誓約書(様式6)(注1)
  - キ 法人登記簿謄本(注2)(3ヶ月以内に発行されたもの)

ク 直近の決算（営業）報告書（1年分）（注2）

ケ その他参考となる書類

※ （注1）印のついた書類については、期限が有効なもので、既に自然環境課に提出している場合には、そのことを申告することにより、省略することも可能とする。

※ （注1）、（注2）印の付いた書類については、「令和8・9年度物品・役務競争入札参加資格者名簿」搭載者は提出不要。

（2）提出方法

電子メール、持参又は郵送による。

（3）提出期限

令和8年6月25日（木）午後5時必着

（4）提出先

下記17「問合せ・提出先」のとおり

なお、電子メールで提出する場合において、データサイズが5Mを超える場合は、提出方法について事前に群馬県に相談すること。

（5）その他注意事項

- ・参加申込書提出後、提出期限までに企画提案書の提出がなかった場合は失格とする。
- ・提出された書類は、事業者の選定のためにのみ使用し、機密保持には十分配慮する。ただし、事業者として採択された場合は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）、「群馬県情報公開条例」（平成12年6月14日条例第83号）に準じ、不開示情報及び非開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となる。
- ・企画提案の内容について、ヒアリング等を行う場合がある。
- ・提出後に辞退をする場合には、速やかに連絡の上、その旨を書面（任意様式）にて提出すること。

## 1.1 審査

（1）審査

審査委員会にて、別紙審査基準に基づき、提出書類を総合的に審査し、優先交渉者を決定する。

なお、審査委員会は非公開とし、審査内容に係る質問や意義は一切受け付けない。

（2）審査結果

企画提案書提出者へは文書にて結果を通知する。

優先交渉者については県ホームページにて公表する。

## 1.2 契約

企画提案書の内容がそのまま契約内容となるものではなく、県が優先交渉者と交渉し、契約内容及び委託金額を決定する。

なお、優先交渉者との交渉が不調となった場合は、次点の者と協議を行う場合がある。

## 1.3 注意事項

- ・本公募に係る一切の経費については、応募者の負担とする。
- ・提出された書類は、誤字脱字等を除き、提出後に内容を変更することはできない。
- ・提出された書類は、返却しない。
- ・提出された書類は、審査の必要上、複製を作成することがある。
- ・応募者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該提案を無効とし、契約締結後の場合には、契約を無効とする場合がある。また、これにより群馬県が損害を被った場合には、賠償を請求することがある。
- ・本業務により得られた成果は、群馬県に帰属する。
- ・各種手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

#### 1.4 様式等ダウンロード

- ・ [質問書（様式1）](#)
- ・ [参加申込書（様式2）](#)
- ・ [企画提案書（様式3）](#)
- ・ [業務実施体制表（様式4）](#)
- ・ [課税（免税）事業者届出書（様式5）](#)
- ・ [誓約書（様式6）](#)
- ・ [審査基準](#)

#### 1.5 仕様書

令和8年度群馬県鳥獣保護区等位置図デジタルマップシステム構築業務仕様書

#### 1.6 参考書類

- ・ 令和7年度鳥獣保護区等位置図及び区域説明書
- ・ 群馬県「狩猟報告」様式

#### 1.7 問合せ・提出先

群馬県 環境森林部 自然環境課 野生動物係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

電話：(027) 226-2874 ファックス：(027) 243-7702

電子メール：kanshizen@pref.gunma.lg.jp